## 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名 株式会社椿本チエイン	事業所名 埼玉工場				
取 組 措 置	具体的取組措置	H27	H28	H29	
10 その他の必要な取組 ( )	構内アイドリングストップ	0	0	0	

## 《 3 マイカ―通勤多数 》

事業者名 株式会社椿本チエイン	事業所名 埼玉工場			
取 組 措 置	具体的取組措置	H27	H28	H29
02 公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	徒歩通勤者や出張者に対しバス運行時刻表をイントラに公開した。	0	0	0
02 公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策	工場正門前にバス停車場の設置に協力し、27年10月より運行を行っている。	0	0	0
03 自転車への転換の推進(01) 自転車の安全利用の促進	自転車通勤者は、工場門付近では、歩道を押してくることを義務付けている。	0	0	0
09 その他の必要な取組   ( )	駐車場内アイドリングストップ	0	0	0